

令和4年12月20日

市内小中学校 学校長 様
養護教諭 様

教育委員会事務局学校教育課
学校教育課長

登校許可証明書の取扱いについて（依頼）

日頃より、学校保健業務にご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、これまで児童生徒がインフルエンザに罹患した際、保護者及び医療機関から登校許可証明書を所属の学校に提出するようお願いしていたところですが、この度文部科学省等から新型コロナウイルス感染症との同時流行を見据え、インフルエンザについては登校許可証明書の提出を求めないようにするよう通知がありました。

このことを受け、市では市内の医療機関と協議し登校許可証明書の代わりとなる「インフルエンザ罹患証明書」の提出を検討しており、3学期の始業式にあわせ1月上旬からの運用開始を考えております。

つきましては本証明書が運用されるまでの間は、登校許可証明書の提出は求めないこととし、児童生徒がインフルエンザに罹患した際は個別に電話等でご対応いただきますようお願い申し上げます。また、別紙保護者宛文書の配布にご協力いただきますようお願いいたします。

－担当－

教育委員会事務局学校教育課 酒井

TEL：025（793）7452

FAX：025（792）1261

令和4年12月20日

保護者様 各位

教育委員会事務局学校教育課
学校教育課長

登校許可証明書について（通知）

日頃より、市の教育行政にご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、これまで児童生徒がインフルエンザに罹患した際、登校許可証明書を所属の学校に提出するようお願いしていたところですが、この度文部科学省等から新型コロナウイルス感染症との同時流行を見据え、インフルエンザについては登校許可証明書の提出を求めないようにするよう通知がありました。

このことを受け、市では市内の医療機関と協議し登校許可証明書の代わりとなる「インフルエンザ罹患証明書」の提出を検討しており、1月上旬からの運用開始を考えております。

つきましては本証明書が運用されるまでの間は、登校許可証明書の提出は求めないこととし、お子様がインフルエンザに罹患した際は、医療機関の指示や別紙早見表を参照し出席停止期間を遵守いただきますようお願いいたします。また、冬季休業期間中の罹患については、休業明けに所属の学校へ電話等でご連絡いただきますようお願いいたします。

－担当－

教育委員会事務局学校教育課 酒井

TEL：025（793）7452